



特許印紙ではありません
割印はしないでください

(9,000円)

会社分割による意匠権移転登録申請書

令和 年 月 日

特許庁長官 殿

- 意匠登録番号 第〇〇〇〇〇〇〇〇号
- 被承継人の表示
住所（居所）
名 称
- 登録の目的 本意匠権の移転
- 申請人（承継人）
（識別番号）
住所（居所）
名 称
代表者
※TEL： — — （担当者名： ）
- 添付書面の目録
(1) 承継人であることを証明する書面 1通
(2) 被承継人による権利の承継を証明する書面 1通
(3) 被承継人の印鑑証明書 1通

【注意1】

登録原簿上の権利者の住所や名称が変更された後に、会社分割した場合は、本申請と同時に「登録名義人の表示変更登録申請書」の提出が必要です。

【注意2】

「承継人であることを証明する書面」として承継人の登記事項証明書の添付を省略する場合は、「その他」の欄を設け、なるべく承継人の会社法人等番号を記載してください。

【注意3】

会社分割後に、被承継人の住所又は名称に変更があり、被承継人による権利の承継を証明する書面（会社分割承継証明書）にかかる証明者が登録原簿上の被承継人の住所又は名称と相違する場合は、被承継人の変更経過が確認できる登記事項証明書等の添付も必要です。

被承継人の登記事項証明書は、「その他」の欄を設け、被承継人の会社法人等番号（又は住所及び名称）を記載することにより添付を省略することができます。

【注意4】

同一法人間において複数回の会社分割がある場合は、「その他」の欄において会社分割日を特定してください。

会社分割承継証明書

令和 年 月 日

承継人

住所（居所）

名 称

殿

意匠登録番号

第

号

上記意匠権を貴社が承継したことに相違ありません。

被承継人

住所（居所）

名 称

（代表者）

印